

4月 木曜教室ご案内



(公社)熊本法人会
TEL 353-2555

※ 今月は、多数の参加が予想されるため『10Fパレアホール』にて行います。

記入例で しっかりわかる！ 給与計算実務と 社会保険手続きの進め方

社会保険手続きや給与計算の実務はすべての会社で必須の業務であり、また保険料・支払負担の増加とともに経営者・従業員の関心と労務管理施策上からもその役割の認識が日々高まっています。毎月の給与計算とも密接に関係し、その手続きは正確さを求められ、また法改正にも随時対応していかなければなりません。

本講座では、社会保険制度の概要や給与計算のルール、マイナンバー制度にも対応した手続きなど基礎からしっかり学ぶ事ができます。実際の書類を作成するための演習まで幅広くカバーし、日頃の実務にも役立つ内容となっています。皆さま多数の方々のご受講をお待ちしています。

- * 日 時 平成 31年 4 月 1 8 日 (木) 13:30 ~ 16:30
- * 場 所 くまもと県民交流館パレア **パレアホール** [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館10F)]
- * 講 師 横浜リンケージ社労士事務所 代表 蔵中 一 浩 氏
- * 受講料 無 料 (但し、非会員は1名につき4,000円) (特定社会保険労務士)

事前受付をさせていただきます。

下記をご記入の上、**4/11(木)までにFAX**を頂きますようお願いいたします。

- * 講座内容 * 準備の都合上、申込期限の厳守にご協力をお願いいたします。

1. 社会保険とは

- ①社会保険と労働保険の仕組み ②社会保険に加入する人、しない人

人気の高い
講座です。



2. 従業員が入社するときの実務

- ①本人確認 ②雇用保険加入手続き ③社会保険加入手続き ④給与データの入力～最初の給与計算

3. 従業員が退職するときの実務

- ①雇用保険喪失手続き ②社会保険喪失手続き ③最後の給与計算 ④源泉徴収票発行

4. 在職中従業員の社会保険の手続き

- ①労働保険料の申告 ②算定基礎届 ③月額変更届 ④賞与支払届 ⑤社会保険料免除の申出 等

5. 在職中従業員の給与計算

- ①毎月の給与計算に関して(勤怠・支給・控除) ②賞与計算 ③年末調整

※ 電卓をご持参下さい。



※ 下記をご記入の上、**4/11(木)までにFAX**を頂きますようお願いいたします。なお、**当日受付にご提出**下さい。

HP

申込み先 FAX 353-2556

平成31年 4 月 木曜教室申込書 / 当日出席票			
会社名		TEL	
所在地		FAX	
お名前		申込計	名